

第3次神奈川県アライグマ防除実施計画の計画期間延長及び クリハラリス防除実施計画の策定作業の延期について

○ これまでのアライグマ防除実施計画、クリハラリス防除実施計画について

第3次神奈川県アライグマ防除実施計画は、計画期間が4年度までで終期を迎えるため4年度中に改定作業を実施予定であった。

また、クリハラリスについては、市町中心で防除を推進してきたが、生息分布が広域に拡大している状況を踏まえ、県として防除実施計画を策定することとし、令和4年度中の策定に向けて検討を行っていたところである。

○ 新型コロナウイルス感染症による影響

上記の計画については、防除の実施主体である市町村所管課と協議・打ち合わせ等を重ねて検討を進める必要があることや、神奈川県鳥獣総合対策協議会及び同会外来生物等対策専門部会での議論を経て、関係者の合意形成を図りながら計画案を検討していく必要がある。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県では、新型コロナウイルス感染症対策を推進するため、令和4年8月現在において、急を要しない事業の中止や延期等の業務見直しを徹底する全庁的な方針である「全庁コロナシフト」を継続中であり、上記計画の検討の場が十分に確保されていない状況が続いている。

○ 方針

上記の県方針を踏まえて検討した結果、令和4年度は複数の計画策定業務があることにより、業務が例年以上に集中することから、アライグマ及びクリハラリスの防除実施計画に係る改定及び策定作業を行うことが困難であると考え、アライグマについては、現行の防除実施計画の計画期間を、クリハラリスについては、防除計画の策定作業をそれぞれ1年延期することとする。

【令和4年度に予定している計画策定業務】

- ①「第5次神奈川県ニホンジカ管理計画」の策定
- ②「第5次神奈川県ニホンザル管理計画」の策定
- ③「第2次神奈川県イノシシ管理計画」の策定

○ 今後のスケジュール

第3次神奈川県アライグマ防除実施計画は、計画期間の終期を令和5年度まで延長し、現行計画の内容で引き続き対策に取り組んでいくこととし、クリハラリス防除実施計画は、策定作業を1年延期する。なお、クリハラリス防除対策としては分布拡大防止に向け有識者との意見交換を元に対策案の検討やホームページによる県民への普及啓発など、できることに取り組んでいく。